

「本従業員同の覚悟」と題する小文に就いて
再び町民各位に謝ふ

昨世一日及今朝にかけて「本従業員同の覚悟」と題する小文が、町内に撒布されましたが、**了し**は私共従業員同の覚悟でなく、一部小策士が登したる所の、町民を愚弄したる偽物であります。尤もこれを証明すると共に私共は、真正真名の「私共従業員同の覚悟」とば、町民諸君に示すものであります。

一、該撒文中には、「此偽物労働組合資格者が入らんたために、云々」とありましたが、私共は去六月中に労働組合に加入したのであります。私共は、始終ほろい作業分量は増加されると思案にあらた結句不適合に違ふ所はあります。然るに、**誤り**は組合に違入らた云々理由は、私共は、組合員を解雇しようとしたので、組合本部から應援のたおは察知して居るであらうです。

二、次に、**鎌子町**の人心を不安に云々のありましたが、私共は、組合員を解雇したるから組合に加入して居ても、其間に「町民各位に示す覚悟」を述べたことはあります。斯うも從來の如く永遠に平和主義を奉ずる者であります。此等の小策士が右のような、いかにも町を中心とし、るが如き懐入を撒布して、

まをから、**而も**天長節の佳節にも不拘、機関部委員吳宅の君を合して、三十余名の私共仲間を解雇を申し渡したることを見ても、**何人か**鎌子の町民を不安に陥れて居るか、よくわかると思ひます。更だ、該文中には、労働組合は悪い物のやうに申してありますが、悪いものならば、激言攻撃をたまて見て居る者がありません、日本の政府が黙認するわけがありません。

之を要するに、**鎌子町**の平和を攪乱し、私共の生活を脅威して、小策士人を不振ならしめ、**鎌子町**を衰廢せしむる者は、決して私共労働組合員にはあらずして、**鎌子町**の口一家の格意なる小策士に劃する時代錯誤の労働政策其ものであると見ます。

三、に私共は、吾等が、私共は、此機會に於て、**大鎌子**百年の平和の基礎を確立するにため、勇敢に該口一策を抗争するものなることとす。

私共の覚悟する、**鎌子の全町民諸君よ！**・私共の此声明をば、熟讀再考あられよ!!

大正十五年十二月一日

従業員一同